

コープ杯争奪 AOFA 第 5 回 青森県 U-11 サッカー大会

(チビリンピック青森県予選)

開 催 要 項

東 西 ラ ウ ン ド 競 技 規 定

- 1 名 称 コープ杯争奪 AOFA 第 5 回 青森県 U-11 サッカー大会
(チビリンピック青森県予選)
- 2 主 催 一般社団法人青森県サッカー協会
青森県民生活協同組合 生活協同組合コープあおもり
- 3 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会第 4 種委員会 むつ市サッカー協会
- 4 後 援 青森県教育委員会
- 5 期 日 東・西地区ラウンド：2025 年 9 月 20 日（土）、9 月 21 日(日)
- 6 会 場 東地区：五戸町ひばり野公園サッカー場 / 七戸町総合運動公園
西地区：青森市大進建設スポーツ広場
- 7 参加資格 ① 大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」)第 4 種
に加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。
② 上記団体（チーム）に所属する選手であり「日本協会」の登録選手証を有するもの。ただし、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※電子選手証とは、「日本協会」WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
※2014 年 4 月 2 日以降に生まれた選手(U-11)であること。男女の性別は問わない。
- 8 参加チーム 東地区（八戸・上北下北・十和田）及び西地区（青森・弘前・西北五）ラウンドにて参加資格を有するチーム。
- 9 チーム構成
と条件 (1) チームの編成は選手 16 名以上 20 名以下、指導者 1 名以上 3 名以下（うち 1 名以上は日本協会公認コーチ資格(D 級以上)を有すること）とする。
ベンチ入り人数は大会登録選手 18 名以下、指導者 1 名以上 3 名以下とする。
試合開始時点で、事故・怪我等が出てプレーできる選手登録人数が 15 名以下になった場合は失格とする。
競技者の数は常に 8 人（うち 1 人は GK）とする。
第 1 ピリオド出場予定の 8 人、第 2 ピリオド出場予定の 8 人と、その交代要員を予め明確にする（試合開始 10 分前までにメンバー表を審判へ提出する。メンバ

一表には第1ピリオド、第2ピリオドの出場選手に印を付け、ベンチ外の選手には二重線を引く。)交代要員含め同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することは出来ない。事故・怪我等で出場が困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になった時に限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認める。(延長戦はピリオドの数に含まれない)

※交代要員とは提出したメンバー表に出場印がついていない選手を指す。

第1ピリオド

予め決められた第1ピリオド出場予定選手が出場する。試合中の事故、怪我で交代する場合は交代要員が出場する。

交代選手全員が事故、怪我等で出場困難となった場合に限り、第2ピリオド出場予定の選手が出場できる。第1ピリオド出場後、交代して退いた選手は再び出場できない。

第2ピリオド

予め決められた第2ピリオド出場予定選手が出場する。試合中の事故、怪我で交代する場合は、交代要員が出場する。第1ピリオドで交代して出場していても出場は出来る。交代要員選手全員が事故、怪我等で出場困難となった場合に限り、第1ピリオド出場予定の選手が出場できる。第2ピリオド出場後、交代して退いた選手は再び出場は出来ない。

第3ピリオド

第1・第2の両ピリオドに出場した選手を除き、交代要員選手含めて誰でも出場できる。何回、何人でも交代ができ、一度退いた選手も再び出場できる。

交代について

第1ピリオドと第2ピリオドでの交代は原則認めない。

交代は交代ゾーンで行う。交代はインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。ただし、GKの交代はボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知した上で主審の許可を得て交代を行う。また、交代して退くGKは境界線の最も近い地点からフィールドの外にでなければならない。

(2) 選手は健康であり、保護者の同意のある者に限る。

(3) 参加チームは傷害保険に加入していること。

(4)各東西ラウンドにて上位4チームになった場合は、決勝ラウンドへ参加可能であること。

10 組み合わせ 第4種委員会での抽選とする。

11 大会形式 予選ブロックののち、8チームの決勝トーナメント戦とする。

12 競技規則 大会実施年度の「日本協会」「8人制サッカー競技規則」に準ずる。

※全試合一人審判制とし、帯同審判員を指名する。

13 競技会規定 (1) 試合時間は 12 分×3 ペリオドとし、ペリオド間のインターバルは 5 分とする

※第 1 ペリオドと第 2 ペリオド間は、3 分以内でも可とする。

第 3 ペリオドのサイドはコイントスで決定し、約半分を経過したところでサイドを替える。

同点の場合は、6 分間（前・後半 3 分）の延長戦を実施する。

尚、決しない場合は PK 戦で決定する。

延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

交替ゾーン

ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに 6m の交替ゾーンを設ける

（ハーフウェーラインを挟んで 3m ずつ）

(2) ピッチ

縦 60～68m 横 45m～50m センターサークルの半径：7m

ペナルティエリア＝ゴールライン上、ゴールポストの内側から 12m、その地点からゴールライン上に直角に 12m

ゴールエリア＝ゴールライン上、ゴールポスト内側に 4m、その地点からゴールライン上に直角 4m

ペナルティマーク＝8m

ゴール＝ゴールの内側の縦 2.15m、横 5m

(3) テクニカルエリア 設置しない

(4) 選手の用具

「日本協会」のユニフォーム規程に準ずるが、**運用緩和を一部適用**する。

- ① 当該チーム同士で着用するユニフォームを決定する、決まらない場合、60 分前までに本部で主審が決定する。
- ② ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ③ GK はビブス着用でも可とする。シューズ・ソックスの色は FP と同色でも構わない。
- ④ アンダーシャツ・アンダーシューズ・タイツ等を着用する場合、色はチームで統一されていれば可とする。

- 14 懲 罰
- ① 一般社団法人青森県サッカー協会（以下、「本協会」という。）規律・裁定委員会規則第7条に基づき、コープ杯争奪 AOFA 第5回 青森県 U-11 サッカー大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条（以下、「懲罰規程」という。）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
 - ② 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
 - ③ 本大会期間中、警告を3回受けた選手、ベンチ入りしたチーム役員（監督・コーチ等）は自動的に次の1試合に出場できない。
 - ④ 本大会に於いて退場を命じられた選手、ベンチ入りしたチーム役員（監督・コーチ等）は自動的に次の1試合に出場できず、以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。
- 15 開 会 式 開会式は実施しない。
- 16 閉 会 式 閉会式は実施しない。
- 17 表 彰 表彰は行わない。
- 18 そ の 他 緊急事態が生じた場合は、本部へ連絡し了解を得ること。
会場および会場付近でのチーム関係者(応援の保護者等)の動向は、各チームで徹底すること。